

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和 6 年度分）

< 県の評価等 >

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅<東紀州ブロック>（尾鷲市小川西町 1 他）
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 菅尾 悟 (名張市鴻之台 2 番町 19 番地)
指定の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務（県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者 の自己評価		県の評価		コメント
	R5	R6	R5	R6	
1 管理業務 の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を適切に行っている。 県との意思疎通を円滑に行っている。
2 施設の利 用状況	B	B			募集目標を達成することは出来なかったが、入居率の実績は前年度 88.8%と比較して 2.5 ポイント増加しており、高い入居率を維持している。
3 成果目標 及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という 2 つの成果目標をともに達成している。

※「評価の項目」の 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

県の評価 : 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な 評価	(指定管理者の評価に対する県の評価)
	「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、95.1%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。
	「施設の利用状況」は、募集目標 25 戸に対して 16 戸の募集に留まったが、令和 6 年度の入居率が前年度に対して増加 (88.8%→91.3%) しているため指定管理者の自己評価と同じとした。
	「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を月平均 3.1 回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の 97.1%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。
	移動販売車導入については、目標 1 か所に対して 6 か所での導入がなされ、目標を大幅に上回った。
	(今後の課題又は指定管理者への期待)
	入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。

< 指定管理者の評価・報告書（令和 6 年度分） >

指定管理者の名称：三重県南勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況	
①三重県営住宅管理の実施に関する業務	
●各事業の実施結果と成果（県民サービスの向上関係）	

○入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。

○募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できたため、高いレベルの入居者満足度（アンケートの結果）が得られた。

○入居者からの要望・苦情などは県営住宅の生活環境の維持や管理運営又は入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、団地巡回パトロールには AED を搭載した車両等にて行った。

○団地周辺住民からの要望・苦情に対しても迅速に対応・処理を行った。（住宅敷地内の樹木の剪定をし、道路の視界を改善した。）

○入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組織内での情報共有が必要な案件に関しては供覧し、全員が内容について把握した。

○不正入居者に対する対応については、建物等の点検確認実績月平均 3.1 回のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報の把握及び不正入居者の出入りの発見に繋がった。

○平成 23 年の台風 12 号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意して水害に備えた。また、地震・津波・台風についてチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。

○令和 5 年度から感染症の影響が落ち着きを見せたことを受け、令和 6 年度も消防訓練を実施した。災害発生時の危険度や警戒レベルの説明に加え、ライフライン停止時に備えた水と食料の備蓄方法（ローリングストック方式）の勧め、被災時のトイレ対策、初期消火に必要な消火器の使い方について、実演を交えて説明を行った。（オレンジハイツ御浜）

○広報誌「県営住宅指定管理者だより」を発行し身近に起きる危険についてと移動販売の巡回団地について紹介した。アンケートの集計結果、市・町の休日窓口の案内を掲載し、情報伝達等に努めた。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

○費用の嵩む募集修繕においては、施工前に修繕業者と施工範囲を確認し、見積書の提出後、金額を決め工事に着工した。一般修繕においては、即対応の工事を除き 10 万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材又は価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らが行き経費の節約を行った。（回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。）

○県が提起する課題の解決方法

高齢の入居者が増加する中、買い物難民対策として移動販売業者と協議を重ねた結果、令和 6 年 7 月から尾鷲市 2 団地・熊野市 3 団地・御浜町 1 団地にて移動スーパーによる巡回販売を実施した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○維持管理・修繕業務

・計画修繕

令和 6 年度計画修繕 なし

・一般修繕

その他小修繕（各団地）

・浄化槽管理

オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江

・受水槽及び高架水槽清掃管理業務

オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江

・消防設備点検

久生屋、オレンジハイツ御浜

・揚水ポンプ保守管理

泉、井戸、井土、久生屋

・簡易水道法定検査

泉

○保守・管理工事については、当組合の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど周知し、安全管理に努め工事を実施した。

○修繕業者を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③県施策への配慮に関する業務

○三重県人権センター発行の冊子（三重県人権施策基本方針、環 t o 和、他数冊）を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識（障がい者・高齢者・外国人の人権）、男女共同参画の意識を高めた。

○地震防災対策 令和 5 年度から感染症の影響が落ち着きを見せたことを受け、令和 6 年度も消防訓練を実施した。（1 団地）各家庭に応じた防災用品（非常持ち出し袋）の用意や減災に努める指導をした。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○平成 22 年 4 月 1 日に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策（鍵での固定）及び文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底をしている。また、統括保護管理者を配置し、安全管理に努めている。

○人的安全管理を行うため、役員・職員に対する教育研修を実施。

（２）施設の利用状況

○令和 6 年度県営住宅＜東紀州ブロック＞実績入居率 91.3%（R5 年度 88.8%）

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部			支出の部		
	R5	R6		R5	R6
指定管理料	25,492,000	32,359,000	事業費	22,372,000	29,135,000
利用料金収入			管理費	3,128,117	3,179,048
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	25,492,000	32,359,000	合計 (b)	25,500,117	32,314,048
収支差額 (a)-(b)	△8,117	44,952			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	①建物等の点検確認（毎月2回以上） ②迅速かつ誠実な対応（1時間以内） ③入居率向上に関する取組 募集戸数 25 戸以上 移動販売車導入住宅箇所数（1カ所）
------	--

成果目標に対する実績	①全団地（8 団地）、毎月 2 回以上（月平均 3.1 回）の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応ができた。また、入居者からの苦情や要望を解決した。 ②緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1 時間以内に修繕業者が対応し、特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応した。平成 23 年の台風 12 号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し水害に備えた。令和 5 年度から感染症の影響が落ち着きを見せたことを受け、令和 6 年度も消防訓練を実施した。（1 団地） ③定期募集は 16 戸で、目標を達成することは出来なかったが入居率を 2.5 ポイント向上させた。 移動販売車については目標を大幅に上回る 6 カ所で導入した。
今後の取組方針	令和 7 年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。 今後も進行する少子高齢化を見据え、社会的弱者である入居者への支援を強化していく。特に、買い物弱者への対応については民間事業者との連携を図りながら取り組む。また、身の上相談や生活困窮者への支援、不正入居者の把握と対応、災害・事故等の緊急時対応についても体制を整備し、安心・安全な住環境の維持に努める。 消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、南海トラフ地震に備え家具の倒壊防止策、地震時の避難経路や地震時の心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。また、災害が発生した際にはいち早く救援物資の運搬を可能にさせるため、公安委員会に緊急通行車両等事前届出書の申請を済ませた。団地巡回に使用するパトロールカーに AED を常時搭載し緊急事案に備えた。建物の老朽化に伴い、給排水の老朽化が進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆の撤去や鉄管から塩ビ管への変更など、修繕内容の変更にも取り組んでいく。また、排水管のライニング工法のメンテナンスが必要と思われる。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R5	R6	
1 管理業務 の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や建物等の点検確認に合わせて、AED を搭載した車輛による団地点検巡回パトロールなどを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。台風の水害から守る為、土嚢を用意し災害対策を講じた。また、地震に備えてチラシを配布した。
2 施設の利 用状況	B	B	令和 6 年度県営住宅実績入居率 91.3% 令和 5 年度は 88.8%であり、入居率は増加した。高額所得により退去するケースが見られた。
3 成果目標 及びその実 績	A	A	○建物の点検確認（毎月 2 回以上） 令和 6 年度の実績は月平均 3.1 回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多いため、管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車輛の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。 ○迅速かつ誠実な対応（1 時間以内） 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1 時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても 24 時間緊急受付電話にて対応した。

			入居者に対して実施したアンケートの結果においても 97.1%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。
--	--	--	---

※ 評価の項目

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「1」の評価：

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※ 評価の項目

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「2」「3」の評

「B」 → 当初の目標を達成している。

価：

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な 評価	(成果目標に対する達成度) ・建物の点検確認（毎月２回以上）と迅速かつ誠実な対応（１時間以内）の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も各関係機関と連携し対応できる体制を整えられた。 (課題・翌年度に取り組むべき成果目標) ・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関（警察・消防・各市町社会福祉協議会・各市町福祉担当課）との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認を行う。 (施設の適正な維持管理の実施) ・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化に伴い、給排水の老朽化も進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆びの撤去や鉄管から塩ビ管への変更など修繕内容の変更にも取り組んでいく。きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら、今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。 (県民（入居者）ニーズの把握（アンケート調査結果）及びその後の事業等への反映) ・入居者アンケート結果では、「どちらかと言えば住みやすい」以上の回答が 86.0%得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者や高齢者への対応の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めている。 (県民（入居者）サービスの向上の成果) ・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、
--------------------	--

建物等の点検確認に合わせて実施した団地巡回については月平均 3.1 回の実施となった。

平成 23 年の台風 12 号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し、水害に備えた。令和 5 年度から感染症の影響が落ち着きを見せたことを受け、令和 6 年度も消防訓練を実施した。(1 団地) 年一回の指定管理者だよりを発行し、身近に起きる危険についてと移動販売の巡回団地について紹介した。今後もさらなる県民（入居者）サービスの向上に努めたい。

（コスト削減の取組み）

・少額又は特殊業務（浄化槽維持点検等）以外について、見積書を徴取するなど適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材又は設備等の価格を調査のうえ、経費の縮減に努めた。

（危機管理体制の確保）

・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅政策課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。大規模災害時に主要道路を通行するために緊急通行車輛等事前届出書を公安委員会に提出した。また、団地巡回に使用するパトロールカーに AED を常時搭載し緊急事案に備えている。災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4 月初旬に警察・消防を訪問した。

（業務執行体制の整備）

・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。